

3月2日提出 八地申第16号

## 乗務員による車いすをご利用のお客さま対応開始に関する緊急申し入れ

2023年2月22日八王子支社より「乗務員による車いすをご利用のお客さまの乗降のお手伝いを開始します」とのプレスリリースが出され、「これまで駅係員が乗降のお手伝いを行っていましたが今後は、対象駅において乗務員(運転士)が各駅停車(ワンマン列車)で携帯スロープを用いて乗降のお手伝いをします」「青梅線の日向和田・軍畑・川井駅を対象とし、3月18日の青梅～奥多摩間でのワンマン運転初列車から開始する」という内容でした。

これまで複数の交渉において、「車いすご利用のお客さま対応は、駅へ連絡していただき、駅係員が対応する」「無人駅での乗降はお断りしている」という基本的な考えが示されており、当社ホームページには、「ご利用にあたっては、時間に余裕をもって駅にお越しくださいますようお願いいたします。駅をご利用の際には、駅係員がホームまでのご案内および列車の乗降のお手伝いをさせていただきます。スムーズにご利用いただくために関係箇所との調整が必要な場合がありますので、事前の連絡にご協力をお願い致します。」との記載があります。

これまでの団体交渉で確認してきたお客さま対応方法とは異なる内容がプレスリリースされていることから下記の通り申し入れます。会社の真摯な回答を要請します。

### 【申し入れ項目】

1. 今回のプレスリリース内容の目的を明らかにすること。
2. 対象駅を日向和田、軍畑、川井の各駅とした根拠を明らかにすること。
3. 車いすご利用のお客さまの応対方の基本を明らかにすること。
4. 乗務員によるお客さま対応の開始に際し、実施した教育・訓練の内容を明らかにすること。また、この度対応する乗務員が所属する立川運転区以外の社員等に対して実施した教育・訓練・周知を明らかにすること。